

◆◆豊橋善意銀行ひろば◆◆

I. 放送日 令和3年1月22日（金）放送分

今週の話題

- (1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告
- (2) 令和元年分 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

(1) 豊橋善意銀行 週間寄付報告

豊橋善意銀行寄付状況〔1月14日（木）～1月20日（水）分〕

○お金の寄付は、	合計	17件	378,158円
内訳			
自由預託金		13件	283,686円
誕生日献金		1件	5,306円
チャリティーボックス募金		1件	1,727円
年末たすけあい		1件	76,549円
一般寄付金		1件	10,890円

今週の主な寄付は、自由預託金として、3Cの会様より102,225円と山本荘二様から100,000円ご寄付下さいました。3Cの会様は今回で活動を終えるにあたり残金を地元の福祉活動に活用してほしいとご寄付下さいました。

また、年末たすけあい募金として日東電工豊橋事業所様と日東電工労働組合豊橋支部様は12月に社員に呼びかけて寄せられた募金76,549円を本行に届けて頂いた。

○品物の寄付は、食品、衣料品類、日用品、使用済切手等、合計11件ありました。

地元の福祉施設等へお届けしました。

(2) 令和2年分 税制優遇措置を受けられる方へのご案内

令和2年中に、豊橋善意銀行へ、「維持会費」や「年末たすけあい活動」などへの寄付金をお寄せいただいた方は、税制面での優遇措置を受けることができます。この優遇措置を受けるには、確定申告を行っていただく必要がございますが、この際に、「受領書」と、豊橋善意銀行への寄付が、税額控除の対象となることを証明する「証明書の写し」が必要になります。

受領書は、ご寄付をいただく都度、発行しておりますが、銀行振り込みなどによりご寄付いただいた方で、まだお手元に受領書が届いていない方は、豊橋善意銀行までお電話にてご連絡ください。

また、「証明書の写し」は、豊橋善意銀行ホームページからダウンロードし、印刷してご使用いただくか、豊橋善意銀行事務局までお越しいただければお渡しさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、豊橋善意銀行事務局までお問い合わせいただくか、最寄りの税務署にご相談ください。